

# 委員会 NEWS

技術・広報委員会

## 「駐車料金汎用（共通）サービス券」について

前号（第170号）の特集記事で掲載しましたように、技術委員会において平成16年夏頃から検討して参りました「駐車料金汎用（共通）サービス券」が本年1月14日の全日本駐車協会理事会にて承認され、全日駐協規格のサービス券として誕生致しました。

そこで、利用者側、即ち駐車場事業者、不動産経営者、商店会、町内会、大規模商業施設、また、建築設計事務所、建設会社等に対し、本サービス券を広く宣伝・認知してもらうツールとして、広報・技術委員会協力の下、「**駐車料金汎用（共通）サービス券**」の**ご案内状**を作成致しましたので、お知らせ致します。

## 社団法人 全日本駐車協会

### 「駐車料金汎用（共通）サービス券」のご案内

近年、町内会・商店会や地域の核店舗等で、近隣地域内の複数の駐車場を対象に共通駐車券や共通の駐車料金サービス券などを発行し、地域の活性化、買物客の利便性促進、違法路上駐車削減などを図る動きが全国的に広がっています。

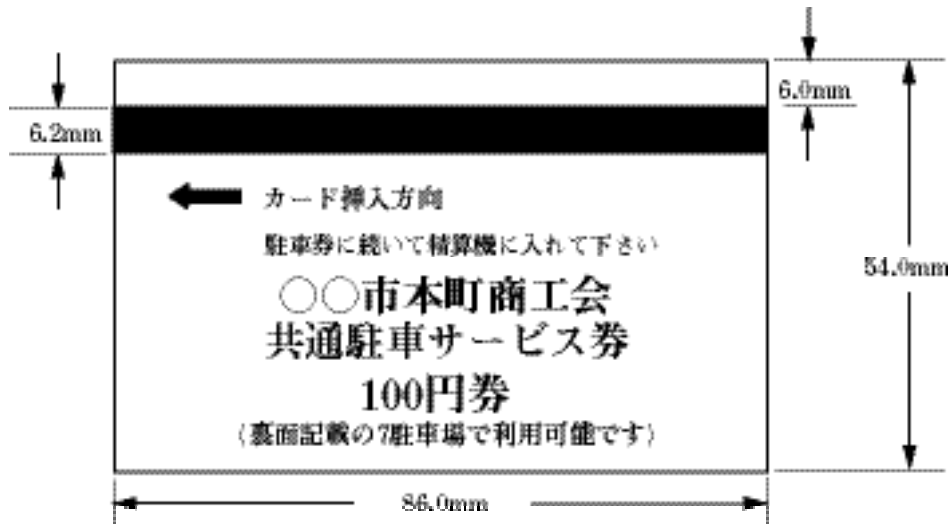
しかし、こうした計画も、対象となる多くの駐車場に異なるメーカーの管理機器が設置されているため、実現できないケースがかなりの割合に達していました。この度、このような要望にお応えすべく、全日本駐車協会主導により、1種類の券で汎用・共通的に使用できる「駐車料金汎用（共通）サービス券」を開発致しましたので、ご案内申し上げます。

我が国の現状では駐車場管理機器には統一された仕様・規格がなく、個々の機器メーカーが他社との互換性を持たない個有の規格で製造した機器が市場に出回っていることが運用上のボトルネックとなっています。例えば、各社の料金精算機で使用可能な料金サービス券、あるいは回数券等々は、各メーカー独自の外観・形状・磁気仕様となっている為、ある地域で複数の駐車場にまたがる料金サービスを行う場合には、機械に直接通さない駐車クーポンの類による人手を介してのサービス提供が最も一般的のようです。磁気による機械処理前提の共通サービス券を導入する為にはどこか1社に機器メーカーを絞る必要性が出てきたり、一部の駐車場業者がそのメーカーの機器を導入できなければ、人件費をかけて有人管理を行うか、駐車料金サービス提供の環に加わる事自体を断念する他ないこととなります。このことは機器導入に際しての自由度を損ない、ひいては機器価格面での大きな競争阻害要因と

もなっています。

このような弊害をなくすための画期的な試みとして、「(社)全日本駐車協会規格 駐車料金汎用(共通)サービス券」が関係者の努力で、今般誕生する運びとなったものです。

### 汎用(共通)サービス券(実寸大)



我が国の駐車場管理機器の殆どを供給している弊協会賛助会員「アマノ」「三菱プレジジョン」「日本信号」の3社に、非会員ではありますが、3社に続く存在の「日飛電子精機」を加えた4社の新型機種で共通に使用できる規格で、新型だけでなく既設の機器であっても、比較的新しい機種であれば、機種により多少の費用はかかりますが、カードリーダーやソフトウェアの改造により共通化が可能です。

この汎用(共通)サービス券は、30分・60分・90分等一定の初期時間を無料とする設定、或いは半額とか3割引等の料金割引とする設定を磁気ストライプ上に自由に設定することが可能な為、無料駐車券(一定時間)として、また買上げ額に応じた割引サービス券としても使用可能です。

商店会・町内会が幹事役となって、サービス券を発注・管理の上、加盟店舗に一定枚数販売しておき、各駐車場側では、精算機の中で回収された券を月間なり週間でまとめて集計し、幹事役組織に駐車料金を請求する方式が一般的ですが、事前販売はせず、一定枚数を加盟店舗に預託しておき(店舗名を券上にスタンプ)、使用された分だけ各店舗から駐車料金の事後支払いを受ける方式も考えられます。

以上、「駐車料金汎用(共通)サービス券」について説明させて頂きましたが、町内会・商店会などの主導で共通サービス券構想が浮上した際に、比較的容易かつ網羅的に対応できませんので、是非ご検討いただきたいと思います。

サービス券が利用可能なハード環境か否か、サービス券の発注方法等不明な点ございましたら、弊協会までご連絡頂ければ個別にご相談に応じますので、どうぞお気軽にお声をお掛け下さい。(社)全日本駐車協会の紹介及び連絡先は誌面頁の関係で省略しております)